

仙台事務所の開設について

2015年4月20日

本日、株式会社地域経済活性化支援機構（以下「機構」という。）は、東京・大阪・福岡に次ぐ第4の拠点として、仙台事務所を開設しましたのでお知らせいたします。

仙台事務所は、東北地区を中心に事業再生及び地域活性化に対する相談・案件受付、機構の専門家派遣等の業務遂行の拠点としての機能を果たして参ります。

当機構は、業務運営の基本方針として、「先導的な事業再生・地域活性化モデルの創造」、「地域活性化・事業再生ノウハウの蓄積と浸透」及び「専門人材の確保と育成、および地域への還流」を掲げており、それらを実現するべく機構の機能・体制強化に努めております。仙台事務所開設を機に、東日本大震災における被災地域の復興を支援するファンドへの資金供給のみならず、専門人材の派遣等の取組みを推し進め、当該地域の復興加速化、東北地区全体の地域経済の活性化に貢献して参ります。

今後は、仙台事務所を通じて、東北地区及び近県との密接な繋がりを作り出すことによって、より一層、地域の皆様の声に耳を傾け、機構に求められる役割や果たすべき使命を全うすべく、引き続き業務運営に邁進して参りますので、皆様におかれましては、必要に応じて、機構を積極的にご活用いただきたいと存じます。

【参考：仙台事務所の概要】

所在地	仙台市青葉区一番町3丁目1番1号 仙台ファーストタワー21階
代表	022-226-8691（電話） 022-226-8692（FAX）
業務内容	東北地区における情報収集・相談・案件受付、事業再生等の業務拠点
開設日	2015年4月20日

以上

本件に関するお問い合わせ先
地域経済活性化支援機構 企画調整室
TEL：03-6266-0304